

施策展開

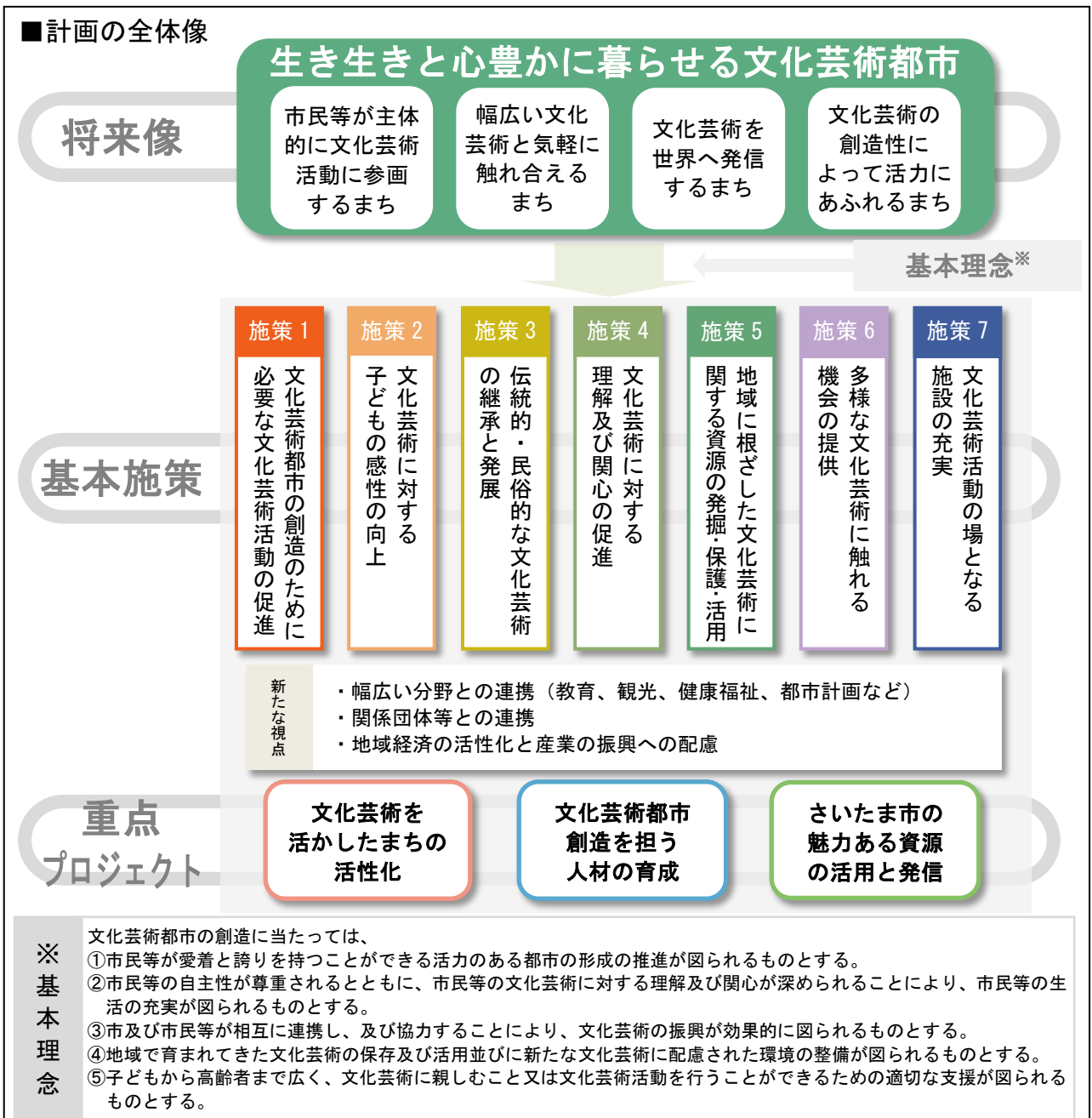
- 1 施策展開の考え方
- 2 基本施策の展開
- 3 重点プロジェクト

第3章 施策展開

1 施策展開の考え方

この計画では、将来像である「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市」の創造に向けて、さいたま市文化芸術都市創造条例第7条に基づく7つの施策を基本施策とし、教育、観光、健康福祉、都市計画など幅広い分野との連携や関係団体等との連携、地域経済の活性化や産業の振興への配慮といった新たな視点に立って、各施策の具体的な取組を示します。

また、本市の現状と課題を踏まえ、今後7年間の計画期間の中で重点的に取り組むべき事項を定めた3つの重点プロジェクトを設定します。この重点プロジェクトは、基本施策の横断的・総合的な取組であり、一体的に取り組むことで施策の効果的な推進を図ります。



2 基本施策の展開

基本施策の体系は、「さいたま市文化芸術都市創造条例」第7条に基づき定めるものです。

■基本施策の体系

基本施策	施策展開	具体的な取組
施策 1 文化芸術都市の創造のために必要な文化芸術活動の促進	1-1. 文化芸術活動に関わる人材の育成・支援	○芸術家の活動機会の充実 ○文化芸術事業の企画・運営に関わる人材の育成 ○文化芸術団体の交流の促進
	1-2. 情報基盤の充実	○文化芸術に関わる人材・団体情報の収集・提供 ○文化芸術活動に対する顕彰
施策 2 文化芸術に対する子どもの感性の向上	2-1. 子どもの文化芸術教育の推進	○未就学児に対する鑑賞・体験機会の充実 ○学校等との連携を通じた文化芸術教育の推進
	2-2. 子どもの鑑賞・発表・体験機会の充実	○子どもを対象にした鑑賞・体験機会の充実 ○子どもを対象にした発表機会の充実
施策 3 伝統的・民俗的な文化芸術の継承と発展	3-1. 伝統的・民俗的な文化芸術の継承	○後継者育成に対する支援 ○人材等の情報収集・提供
	3-2. 伝統的・民俗的な文化芸術に触れる機会の充実	○伝統的・民俗的な文化芸術の鑑賞・参加機会の充実
施策 4 文化芸術に対する理解及び関心の促進	4-1. 鑑賞機会の充実	○身近な鑑賞機会の創出 ○魅力ある文化芸術の鑑賞機会の提供
	4-2. 活動への参加機会の充実	○発表機会の充実 ○体験機会の充実
	4-3. 鑑賞・参加機会に関する情報収集・提供	○文化芸術事業に関する情報収集・提供
施策 5 地域に根ざした文化芸術に関する資源の発掘・保護・活用	5-1. 盆栽文化の振興	○大宮盆栽美術館を拠点とした盆栽文化の振興 ○「大宮盆栽」のブランド化と盆栽に関わる産業の振興 ○盆栽文化と触れ合える機会の拡充
	5-2. 漫画文化の振興	○漫画会館等を活用した漫画文化の振興 ○漫画文化に関わる人材の育成
	5-3. 人形文化の振興	○（仮称）岩槻人形会館の整備 ○人形に関わる産業の振興
	5-4. 鉄道文化の振興	○鉄道博物館等との連携強化 ○鉄道文化に関する情報発信の強化
	5-5. 多彩な文化芸術資源の発掘・保護・活用	○文化芸術資源を活かした事業の推進 ○文化財等の保存・継承
施策 6 多様な文化芸術に触れる機会の提供	6-1. 文化芸術を通じた交流の推進	○国際的な文化芸術イベントを通じた交流 ○本市とゆかりのある都市との交流 ○多様な芸術家と地域の交流
	6-2. 文化芸術によるまちづくり	○文化芸術資源を活かしたまちづくり ○文化芸術を活かしたまちづくり事業への支援
施策 7 文化芸術活動の場となる施設の充実	7-1. 文化芸術の活動の場となる施設の機能向上・充実	○利用者や時代のニーズに合わせた施設機能の向上 ○利用者の利便性向上 ○利用者に優しい施設の創出
	7-2. 文化芸術都市創造に向けた拠点機能の構築と施設連携	○拠点機能の構築 ○埼玉県や民間の文化関連施設との連携 ○拠点施設を中心とする文化施設間の連携

新たな視点

地域関係の活性化と産業の振興への配慮
 幅広い分野との連携（教育、観光、健康福祉、都市計画など）

【施策の基本的な考え方】

市は、市民、文化芸術団体、芸術家等が行う主体的な活動を支援するとともに、文化芸術を「創造する」、「支える」、「つなぐ」人材の育成に取り組み、本市の文化芸術活動の促進を図ります。

1-1 文化芸術活動に関わる人材の育成・支援

市内で活発に活動している芸術家や文化芸術団体、また、文化芸術活動を支えるボランティアや文化芸術事業の企画や運営を担うことのできる人材の育成・支援を行います。

○芸術家の活動機会の充実

市内で活躍する芸術家に対し、創作活動や発表の場の提供を行います。

<取組例>

- ・文化芸術事業における芸術家の起用
- ・人材や団体情報の集積と公開を行う人材情報バンク事業の充実

○文化ボランティアの活性化

ボランティアスタッフの活動機会を充実し、文化芸術活動を支える人材の育成を図ります。また、市が行う文化芸術事業においても、積極的に文化ボランティアの活用を図ります。

<取組例>

- ・既存のボランティア組織の充実
- ・文化芸術事業におけるボランティアの活用

○文化芸術事業の企画・運営に関わる人材の育成

文化芸術事業を企画・運営することができる人材の育成を図ります。

<取組例>

- ・文化芸術事業の企画・運営ができる人材育成事業の実施

○文化芸術団体の活動支援

文化芸術団体が行う文化芸術事業に対する支援を行います。

<取組例>

- ・市内に事務所を置き活動する文化芸術団体が行う事業に対する補助金交付

○文化芸術団体の交流の促進

市内で活動する文化芸術団体の交流を促進し、団体間のネットワークの充実を図ります。

<取組例>

- ・複数の文化芸術団体が参加する共同イベントの実施

○文化芸術活動に対する顕彰

市内在住または本市にゆかりがあり、文化芸術等の分野で顕著な功績のあった方を顕彰します。

<取組例>

- ・文化芸術等の分野で顕著な功績のあった者に対する文化賞の贈呈

1-2 情報基盤の充実

文化芸術に関する人材や団体の情報を広く収集し、分かりやすく提供することで、市民等と芸術家や団体の橋渡しを行うとともに、文化芸術団体の情報発信に関する支援を行います。

○文化芸術に関わる人材・団体情報の収集・提供

文化芸術に関連する豊富な人材や団体の情報を収集し、提供します。

<取組例>

- ・人材や団体情報の集積と公開を行う人材情報バンク事業の充実【再掲】

○文化芸術団体の情報発信に対する支援

文化芸術団体が行う事業や会員の募集等についての情報発信を支援します。

<取組例>

- ・団体情報や会員募集などの情報をインターネット上に公開する「生涯学習情報システム」の充実
- ・市内で開催される文化芸術事業を掲載したリーフレットの作成・配布

【施策の基本的な考え方】

市は、将来の文化芸術の担い手である子どもたちの豊かな感性と創造性を育むために、幼少期から文化芸術に触れ合う機会の提供や学校等との連携を通じた文化芸術教育の充実に取り組むとともに、子どもたちが気軽に参加できる鑑賞機会や実際に文化芸術に触れ合える体験教室や講座の充実を図ります。

2-1 子どもの文化芸術教育の推進

子どもの持つ豊かな感性を伸ばし、創造性を育むため、学校教育等との連携を通じて、子どもたちが質の高い文化芸術や多様な文化芸術に触れ合える機会の充実を図ります。

○未就学児に対する鑑賞・体験機会の充実

未就学児の豊かな体験を支援するため、未就学児に対する催し等の情報を幼稚園・保育園等に提供します。また、乳幼児期から身近に文化芸術に触れ合える環境づくりに努めます。

<取組例>

- ・乳幼児期から楽しめる音楽コンサートの開催
- ・親子で参加できる文化芸術に関する体験教室の開催

○学校等との連携を通じた文化芸術教育の推進

子どもたちが身近に質の高い文化芸術を体験・鑑賞・学習できる環境づくりに向けて、学校等と連携し、アウトリーチ⁵やワークショップ事業を実施します。また、子どもたちの郷土意識を高め、知識や教養を育むため、地域の歴史文化資源や伝統的・民俗的な文化芸術をはじめとする多様な文化芸術を活かした体験学習の充実を図ります。

<取組例>

- ・小学校や中学校などを会場としたプロの演奏家による音楽コンサートの実施
- ・学校と美術館の連携による授業の実施

⁵ アウトリーチ：アーティストなどを地域の様々な施設に派遣して、ワークショップやミニコンサートなどを実施する取組。

2-2 子どもの鑑賞・発表・体験機会の充実

子どもの豊かな感性や創造性を育むため、学校教育の場だけではなく、気軽に参加できる文化芸術の鑑賞・発表・体験の機会を提供します。

○子どもを対象にした鑑賞・体験機会の充実

未来を担う子どもたちが文化芸術に出会い、体験できるよう、子どもを対象とした様々なプログラムを継続して実施します。その実施に当たっては、地域の文化人や芸術家と連携を図るとともに、伝統的・民俗的な文化芸術など、多様な文化芸術を活用した手法を検討します。

<取組例>

- ・子どもが楽しめるコンサート等の実施
- ・子どもを対象とした伝統文化体験教室の開催

○子どもを対象にした発表機会の充実

子どもたちの文化芸術の創造や活動の意欲を高めるため、子どもたちが日頃の文化芸術活動の成果を発表する機会の充実を図ります。また、コンテストを通じて、練習の成果に対する評価や講評を行うなど、将来の芸術家の育成という視点も踏まえた事業を実施します。

<取組例>

- ・小学生・中学生を対象とした管楽器と打楽器の独奏コンテストの開催
- ・市内で活動している子どもを中心としたグループによる発表会の開催

【施策の基本的な考え方】

伝統的・民俗的な文化芸術の継承と発展を図るため、こうした文化芸術を引き継ぎ、さらに次の世代に伝えていけるように人材の育成を支援します。また、鑑賞や体験の機会を充実することで、市民等が伝統的・民俗的な文化芸術に関心を抱く契機とし、裾野を拡大していくことで、将来的な人材の確保につなげていきます。

3-1 伝統的・民俗的な文化芸術の継承

伝統的・民俗的な文化芸術を次代に継承していくため、後継者育成に対する支援を行うとともに、伝統的・民俗的な文化芸術に関する人材や団体の情報を集め、必要とするところに効果的に発信します。

○後継者育成に対する支援

伝統的・民俗的な文化芸術に関する後継者育成等に対する支援を行います。

<取組例>

- ・ 郷土芸能伝承を目的とする団体への活動支援
- ・ 伝統芸能に関する子どもたちの成果発表会等への支援

○人材等の情報収集・提供

伝統的・民俗的な文化芸術に関する人材や団体の情報収集を行い、鑑賞や学習の機会を希望する個人や団体への情報提供を行います。

<取組例>

- ・ 人材や団体情報の集積と公開を行う人材情報バンク事業の充実【再掲】

3-2 伝統的・民俗的な文化芸術に触れる機会の充実

伝統的・民俗的な文化芸術を鑑賞する機会の充実を図るとともに、専門的な指導のもとで、実際に体験する機会の充実を図り、こうした文化芸術への関心を促し、将来的な人材確保につなげていきます。

○伝統的・民俗的な文化芸術の鑑賞・参加機会の充実

伝統的・民俗的な文化芸術に関する関心を促すため、伝統文化施設⁶を中心に、多様な機会を活用しながら、鑑賞や参加機会の充実を図ります。

<取組例>

- ・ 伝統芸能に関する鑑賞事業の実施
- ・ 郷土芸能に関する体験教室の開催

⁶ 伝統文化施設:さいたま市伝統文化施設条例に基づき設置されている、氷川の杜文化館、恭慶館の2施設のこと。

【施策の基本的な考え方】

文化芸術に対する理解や関心の促進を図るため、文化芸術に接する機会の充実を図ります。事業の展開に当たっては、幅広い世代に向けた文化芸術や人々の感性を刺激するような先進的な文化芸術の活用を図ります。特に、将来の文化芸術の担い手である若い世代に対しては、多様な生活スタイルに合わせ、若い世代が参加しやすい仕組みづくりを進めます。

4-1 鑑賞機会の充実

文化芸術に対する理解と関心を深めるため、身近な場所で気軽に鑑賞をすることができる場を創出するとともに、幅広い世代を対象とした魅力ある文化芸術の鑑賞機会を提供します。

○身近な鑑賞機会の創出

美術館や文化施設等を訪れなくても、近隣施設やまちなかななどの身近な場所で、気軽に文化芸術を鑑賞することができる環境づくりに努めます。また、障害者施設や高齢者施設において、芸術家によるコンサートなどのアウトリーチ⁷事業を推進し、障害のある人や高齢者が身近に文化芸術と触れ合える機会の充実を図ります。

<取組例>

- ・音楽やアートを活用したまちなかで行うイベントの開催
- ・高齢者施設や障害者施設における音楽コンサートの開催

○魅力ある文化芸術の鑑賞機会の提供

うらわ美術館、文化センター、プラザ⁸などにおいて、施設の特徴を活かした各種事業を展開し、幅広い世代を対象に、魅力ある文化芸術を鑑賞する機会の充実を図ります。

<取組例>

- ・美術館等の特徴を活かした展示事業の実施
- ・文化施設における質の高い鑑賞事業の実施

⁷ アウトリーチ：アーティストなどを地域の様々な施設に派遣して、ワークショップやミニコンサートなどを実施する取組。

⁸ プラザ：さいたま市コミュニティ施設条例に基づき設置されている、プラザイースト、プラザウエスト、プラザノースの3施設のこと。

4-2 活動への参加機会の充実

文化芸術に対する理解と関心を深めるため、契機となる発表や体験の機会の充実を図ります。

○発表機会の充実

幅広い世代の人が文化芸術活動の成果を発表する機会の充実を図ります。多様な施設を活用し、幅広い文化芸術分野の発表機会を提供することで、創作活動の意欲向上を図り、文化芸術に対する理解と関心を深めます。

<取組例>

- ・ 公民館において利用団体が日頃の活動成果を発表する「地区公民館文化祭」の開催
- ・ 日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の6部門を対象とする公募展の開催

○体験機会の充実

幅広い世代の人が文化芸術を体験できる参加型事業の充実を図り、市民等の文化芸術に対する理解と関心をより一層深めます。

<取組例>

- ・ 音楽などの文化芸術に関するワークショップの開催

4-3 鑑賞・参加機会に関する情報収集・提供

市民等の鑑賞・参加機会の充実を図るため、市内で行われる文化芸術イベント等の情報を広く収集し、分かりやすく、市民等の目に触れやすい形で発信します。

○文化芸術事業に関する情報収集・提供

市が主催する事業や市内の文化芸術団体や芸術家等が行っている文化芸術活動の情報を広く収集し、提供します。

<取組例>

- ・ 文化芸術イベント情報誌やホームページを通じた情報提供
- ・ 市内で開催される文化芸術事業を掲載したリーフレットの作成・配布【再掲】

【施策の基本的な考え方】

合併により誕生した本市には、各地域の長い歴史や生活の中で育まれてきた多彩な文化芸術資源があります。こうした資源を発掘・保護・活用するとともに、「盆栽」、「漫画」、「人形」、「鉄道」をさいたま市の魅力ある資源として位置付け、これらの資源を活かした取組を積極的に展開します。

5-1 盆栽文化の振興

盆栽は、生きた芸術作品として、日本国内はもとより、海外からも高く評価されています。本市における盆栽文化は、大正 14（1925）年に大宮盆栽村が誕生してから今日に至るまで、長い歴史の中で育まれてきました。現在、盆栽園が点在する大宮盆栽村は、大宮盆栽美術館を中心とする盆栽文化の発信拠点として、世界から注目されています。このように世界に誇れる盆栽文化を積極的に振興し、国内外に発信していきます。

○大宮盆栽美術館を拠点とした盆栽文化の振興

大宮盆栽美術館は、盆栽文化の拠点施設として、世界に誇る大宮の盆栽文化を広く発信するとともに、地域との連携を図りながら、資料収集、調査研究、教育普及など盆栽文化の振興につながる各種事業を行います。また、周辺の文化施設との連携や未利用地の活用などを検討し、大宮盆栽美術館を拠点としたまちづくりを推進します。

<取組例>

- ・（仮称）盆栽アカデミーの実施
- ・大宮盆栽美術館における資料等の通常展示や企画展等の実施

○盆栽文化と触れ合える機会の拡充

盆栽に関する各種イベントや盆栽教室などを通じて、盆栽と触れ合う機会の拡充を図ることで、愛好者の増加につなげ、盆栽文化の活性化を図ります。

<取組例>

- ・世界盆栽大会の開催支援
- ・盆栽教室の開催

○「大宮盆栽」のブランド化と盆栽に関わる産業の振興

「大宮盆栽」を世界的ブランドとして確立し、海外からの観光客や海外への販路の拡大を図ります。また、大宮の盆栽の伝統的な技術を継承する盆栽園を伝統産業に属する事業所として市内外に広く発信します。

<取組例>

- ・大宮盆栽海外展開プロジェクトの推進
- ・伝統産業活性化事業の推進

5-2 漫画文化の振興

日本近代漫画の先駆者である北沢楽天は、昭和23(1948)年、盆栽町に「楽天居」を構え、終の棲家としました。同地は作品とともに市に寄贈され、現在、その場所はさいたま市立漫画会館となり、楽天ゆかりの品や作品を展示しています。

こうした日本近代漫画の先駆者ゆかりの地としての地域特性を活かし、漫画文化の振興を図ります。

○漫画会館等を活用した漫画文化の振興

北沢楽天などの漫画関係資料の収集、展示等を行う漫画会館や、プラザノースのユーモアスクエアを拠点として、漫画文化の振興につながる各種事業を行います。また、漫画文化に関する積極的な情報発信を行います。

<取組例>

- ・収蔵品の展示や現代の漫画家の作品を紹介する企画展の充実
- ・ユーモアフォトコンテストの実施

○漫画文化に関わる人材の育成

漫画文化の裾野の拡大を目指し、漫画に関わる人材の育成を図ります。

<取組例>

- ・子どもを対象にした漫画教室の実施

5-3 人形文化の振興

城下町として長い歴史を持つ岩槻は、日本有数の人形生産地として知られています。その職人技術は、江戸時代に花開いた衣装人形や木目込み人形の伝統を受け継ぐものであり、日々の生活の中に、人形が身近なものとして根付いています。

このように「人形のまち」として知られる岩槻で、育まれ受け継がれてきた伝統ある人形文化の振興を図ります。

○（仮称）岩槻人形会館の整備

さいたま市の魅力ある資源である人形文化の拠点施設として、（仮称）岩槻人形会館を整備します。

人と人形の歴史を調査・研究し、その成果を展示等を通じて広く公開することで、人々の人形への親しみを醸成し、人形文化を未来へと継承します。

<取組例>

- ・収蔵品展の開催
- ・人形に関する講演会の開催

○人形に関わる産業の振興

特色ある地域資源である岩槻の人形を本市の魅力として発信していくほか、観光資源としての活用を図ります。また、岩槻の人形の伝統的な技術を継承する事業所に対する支援を行うことで、人形に関わる産業の活性化を図ります。

<取組例>

- ・工房見学や人形づくり体験等の実施
- ・伝統産業活性化事業の推進【再掲】

5-4 鉄道文化の振興

明治 16(1883)年の上野ー熊谷間の鉄道開通に伴い浦和駅が開業、明治 18(1885)年には大宮駅が開業、明治 27 (1894) 年には日本鉄道汽車課大宮工場（現：JR 東日本大宮総合車両センター）の開業、昭和 2 (1927) 年には現さいたま新都心の地に日本三大操車場の 1 つ「大宮操車場」が整備され、本市は、鉄道のまちとして発展してきました。現在、大宮駅は東日本最大級のターミナル駅となり、また、平成 19 (2007) 年には、日本及び世界の鉄道に関わる遺産・資料等を体系的に保存し、調査研究を行うとともに、車両等の実物展示や鉄道の原理・仕組みと最新技術についての体験等ができる「鉄道博物館」が開館し、全国から多くの人々が訪れています。こうした本市における鉄道の歴史を踏まえ、鉄道文化の振興を図ります。

○鉄道博物館等との連携強化

本市の鉄道文化の拠点であり、全国的な発信力を持つ鉄道博物館との連携を図り、鉄道文化を振興します。また、東日本旅客鉄道株式会社をはじめとする鉄道関係事業者や地域の鉄道に関わる人材とも連携し、鉄道文化と触れ合う機会の提供を通じて、広く鉄道文化の普及・啓発を推進します。

<取組例>

- ・鉄道関連イベントにおける鉄道文化の啓発
- ・鉄道に関する工場見学イベントの開催

○鉄道文化に関する情報発信の強化

各種文化芸術事業と連携し、鉄道文化の啓発に努めるとともに、鉄道文化に関する情報を広く発信します。

<取組例>

- ・鉄道文化に関する冊子の作成・配布

5-5 多彩な文化芸術資源の発掘・保護・活用

本市の歴史や暮らしの中で培われてきた地域の文化芸術資源を掘り起こし、様々な事業に活用します。また、こうした文化芸術資源を保存・継承するとともに、広く公開・発信します。

○文化芸術資源を活かした事業の推進

本市の歴史や暮らしの中で培われてきた文化芸術資源を活かした様々な事業を企画・実施し、広く発信します。

<取組例>

- ・各区における文化芸術事業の推進
- ・区ホームページによる情報の発信
- ・本市にゆかりのある現代短歌関連事業の実施

○文化財等の保存・継承

地域に伝わる伝統行事や郷土芸能、史跡や埋蔵文化財、古文書、城下町や宿場町等の面影を残す環境や古民家など生活や産業に関わる歴史的な資産を文化財に指定するなど、その保存・継承とともに、市の変遷を示す資料などの収集・整理・記録に取り組みます。

<取組例>

- ・見沼通船堀閘門開閉実演の開催
- ・市史編さん事業の推進

【施策の基本的な考え方】

異なる文化同士の出会いは、創造性をかきたて、革新を刺激し、人間生活を豊かにする可能性を有する社会的及び経済的な活力の源泉となるものです。市は、国内外との文化芸術を通じた交流を推進するとともに、文化芸術資源を活かしたまちづくりや市民等が行う文化芸術によるまちづくり事業への支援を行うことで、生活の様々なシーンにおいて、多様な文化芸術に触れる機会を提供します。

6-1 文化芸術を通じた交流の推進

文化芸術を通じた国内外との交流を推進し、多様な文化芸術に触れる機会を創出します。また、交流を通じて本市の文化芸術を広く発信し、本市のイメージアップを図ります。

○国際的な文化芸術イベントを通じた交流

国際的なイベントを通じて、市民等が世界の文化芸術に触れる機会を提供し、また、交流を通じて本市の文化芸術を世界に発信します。

<取組例>

- ・国際的な芸術祭を通じた国際交流の推進
- ・世界盆栽大会を通じた国際交流の推進

○多様な芸術家と地域の交流

国内外の多様な分野の芸術家や芸術関係者等を受け入れ、地域において作品制作、発表等を行う取組を推進し、その制作過程において、地域との交流を生み出し、多様な文化芸術に触れる機会を創出します。

<取組例>

- ・アーティスト・イン・レジデンス⁹の実施

○本市とゆかりのある都市との交流

姉妹都市などの本市とゆかりのある都市と文化芸術を通じた交流を図ることで、多様な文化芸術に触れる機会を提供します。

<取組例>

- ・文化芸術を通じた海外都市との交流
- ・文化芸術を通じた他市との連携・交流

⁹ アーティスト・イン・レジデンス：国内外からアーティストを一定期間招聘して、滞在中の活動を支援する事業のこと。

本市は、見沼田圃の緑や荒川・元荒川の水辺に象徴されるような豊かな自然に恵まれているほか、市内各地に数多くの貴重な文化財や長い歴史の中で培われた多様な文化芸術資源があります。文化芸術都市の創造に当たっては、こうした文化芸術資源を活用し、生活の中に歴史・文化が息づくまちづくりを推進するとともに、自然や歴史、文化財等を活用した文化芸術によるまちづくり事業を支援することで、多様な文化芸術に触れる機会を創出します。

○文化芸術資源を活かしたまちづくり

本市の地域の特性を活かし、歴史・自然・文化財等を活用した文化芸術によるまちづくりを推進します。

<取組例>

- ・城下町の歴史・文化が息づくふれあいのまちを目指す「岩槻まちづくりマスタープラン」の推進
- ・さいたま芸術劇場までの主要ルートのにぎわいの創出と文化芸術のまちづくりを推進する「アートストリート整備事業」の推進

○文化芸術を活かしたまちづくり事業への支援

市民等が自ら企画・運営し、まちのにぎわいや地域交流などにつながる文化芸術によるまちづくり事業に対する支援を行います。

<取組例>

- ・文化芸術によるまちづくり事業に対する補助金交付

【施策の基本的な考え方】

本市は、比較的大きなホール機能を備えた文化センター、市民会館¹⁰やプラザ¹¹をはじめ、コミュニティセンターや公民館、図書館、博物館など、市民等の文化芸術活動の場となる施設を数多く整備しています。

こうした文化施設の安全性の確保や、基本的な機能を維持するための日常的、計画的な管理運営を行うことはもとより、多様化する市民等の文化芸術活動に関するニーズを捉え、的確に対応し、文化芸術活動の一層の活性化を図るため、各施設の特性を十分に発揮し、市民等の誰もが文化芸術を楽しむことができるよう、施設機能の充実を図ります。

7-1 文化芸術の活動の場となる施設の機能向上・充実

文化芸術の活動、鑑賞の場となる施設の利便性を向上させるため、利用者のニーズに合った効果的な機能や設備の充実を図ります。

○利用者や時代のニーズに合わせた施設機能の向上

施設の適切な維持管理を行うことにより、利用者の安全を確保するとともに、利用者や時代のニーズに合った利用価値の高い施設を提供できるよう、選択と集中により施設機能の向上を図ります。

<取組例>

- ・利用者ニーズの高い設備、備品の集中整備

○利用者に優しい施設の創出

乳幼児を連れた方、高齢者や障害のある人、外国語を母語とする方など、多様な利用者にとって利用しやすい環境を創出するため、ユニバーサルデザイン¹²に配慮し、施設のバリアフリー化などを推進します。

<取組例>

- ・施設のバリアフリー化の推進

¹⁰ 市民会館：さいたま市文化会館条例に基づき設置されている、市民会館うらわ、市民会館おおみや、市民会館いわつきの3施設のこと。

¹¹ プラザ：さいたま市コミュニティ施設条例に基づき設置されている、プラザイースト、プラザウエスト、プラザノースの3施設のこと。

¹² ユニバーサルデザイン：言語、年齢、障害の有無などにかかわらず、すべての人が利用しやすいように製品、建物や都市施設などをデザインすること。

○利用者の利便性向上

施設予約や備品等の利用手続き、料金制度など、利用者の視点に立った制度整備を図ります。

<取組例>

- ・公共施設予約システムの改善
- ・施設間での料金、各種制度の整合

7-2 文化芸術都市創造に向けた拠点機能の構築と施設連携

市民等の主体的な創造活動に関する総合的な支援を行う拠点施設と文化芸術都市の創造に向けた主要施設を定め、施設間の連携強化や必要な機能構築に向けた検討を行います。

○拠点機能の構築

文化芸術都市創造に向けて、文化センターを拠点施設として位置付け、人材の育成、創造活動を行う市民等に対する情報提供、活動に関する相談などを総合的に行う拠点機能の構築を図ります。

<取組例>

- ・拠点機能構築に向けたあり方の検討

○拠点施設を中心とする文化施設間の連携

文化施設間のネットワークを強化し、情報発信力の向上や利用促進を図ります。中でも、比較的大きなホール機能を備え、市民等の文化芸術活動を支えている市民会館やプラザ、伝統文化の普及及び伝承を図ることを目的とする伝統文化施設¹³を文化芸術都市創造に向けた主要施設として位置付け、拠点施設や主要施設を中心とした文化施設の有機的な連携を図ります。

<取組例>

- ・拠点施設や主要施設を中心とする施設連携のあり方の検討

○埼玉県や民間の文化関連施設との連携

埼玉県や民間の文化関連施設などとの連携を図り、連携事業や情報共有を通じて、相互の情報発信力向上や利用促進を図ります。

<取組例>

- ・県市の文化施設における相互活用や人材交流（技術研修等への相互参加など）
- ・「ミュージアムヴィレッジ大宮公園」¹⁴を通じた施設間連携
- ・県市の文化施設におけるチラシの相互配布を通じた広報協力

¹³ 伝統文化施設：さいたま市伝統文化施設条例に基づき設置されている、氷川の杜文化館、恭慶館の2施設のこと。

¹⁴ ミュージアムヴィレッジ大宮公園：東武野田線の大宮公園駅を起点とした半径1kmに位置する9つの施設（東武鉄道大宮公園駅、大宮盆栽村、さいたま市立漫画会館、さいたま市大宮盆栽美術館、埼玉県立歴史と民俗の博物館、埼玉県大宮公園事務所、武蔵一宮氷川神社、NACK5スタジアム大宮、さいたま市立博物館）のエリア名称。

3 重点プロジェクト

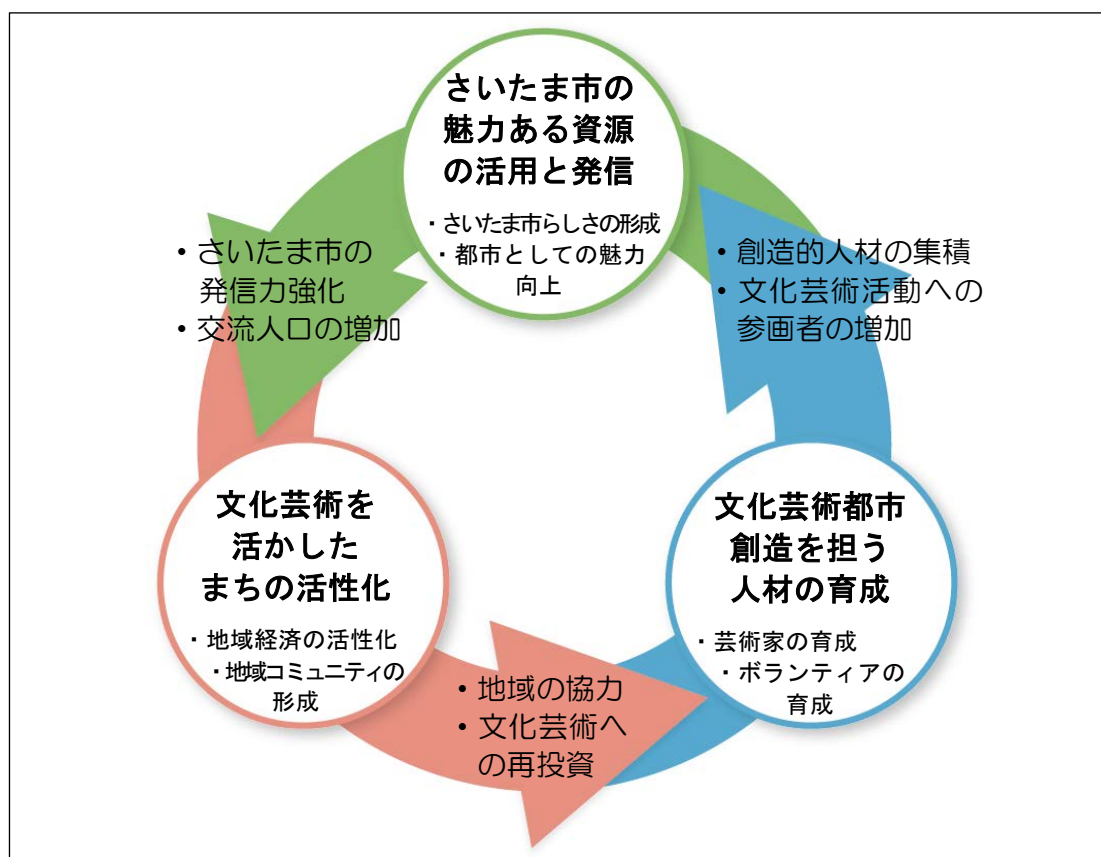
(1) 重点プロジェクトの設定

文化芸術都市の創造に当たり、本市における現状と課題を踏まえ、今後7年間で特に重点的に実施する3つの重点プロジェクトを設定します。

重点1	重点2	重点3
文化芸術を活かした まちの活性化	文化芸術都市創造を 担う人材の育成	さいたま市の魅力ある 資源の活用と発信

(2) 重点プロジェクトの効果

重点プロジェクトを行うことで、下記のような社会的・経済的な効果を生み出し、文化芸術の基本施策を効果的に推進するための、好循環（サイクル）を形成することが期待できます。重点プロジェクトは、相互に強く関連しており、必要に応じて一体的に取り組んでいきます。



文化芸術都市創造に向けた基本施策の効果的な推進

生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市

(3) 重点プロジェクトの内容

重点
プロジェクト
1

文化芸術を活かしたまちの活性化

文化芸術の持つ創造性を活かし、国際的な芸術祭、芸術家の新たな創造環境の創出、文化芸術を活用した産業の振興などを通じて、多様な交流を生み出し、都市の創造性を高め、まちの活性化を図ります。

主な取組

国際的な芸術祭の開催

文化芸術都市創造に向けた象徴的・中核的な事業として、国際的な芸術祭を開催します。開催に当たっては、本市の文化芸術を広く発信するとともに、国内外の新たな文化芸術や人材との多様な交流を生み出すことで、都市の創造性を高め、都市イメージの向上やまちの活性化を図ります。

- ・(仮称) さいたまトリエンナーレ¹⁵の開催

芸術家と地域の交流の促進

既存施設や空き家・空き店舗などを活用したアーティスト・イン・レジデンス¹⁶などに取り組み、国内外の芸術家と地域住民が作品の共同制作や発表などを通じた交流を行うことで、地域の創造性を高め、まちの活性化を図ります。

- ・アーティスト・イン・レジデンスの実施

文化芸術と産業の連携強化

文化芸術の持つ創造性を本市の産業振興に活かす取組など、文化芸術と産業の連携を進め、文化芸術と産業相互の振興を図ります。

- ・(仮称) さいたまトリエンナーレへの市内企業の参加(参加アーティストと企業の交流促進)

<主に関連する取組>

- ・芸術家の活動機会の充実 (施策 1-1)
- ・魅力ある文化芸術の鑑賞機会の提供 (施策 4-1)
- ・「大宮盆栽」のブランド化と盆栽に関わる産業の振興 (施策 5-1)
- ・人形に関わる産業の振興 (施策 5-3)
- ・国際的な文化芸術イベントを通じた交流 (施策 6-1)
- ・多様な芸術家と地域の交流 (施策 6-1)
- ・文化芸術資源を活かしたまちづくり (施策 6-2)
- ・文化芸術を活かしたまちづくり事業への支援 (施策 6-2)

¹⁵ トリエンナーレ：イタリア語で「3年に一度」の意で、3年ごとに開催される芸術祭のこと。

¹⁶ アーティスト・イン・レジデンス：国内外からアーティストを一定期間招聘して、滞在中の活動を支援する事業のこと。

文化芸術都市創造を担う人材の育成

若手をはじめとする芸術家の支援を通じて創造活動を行う人材を増やすとともに、創造活動を支えるボランティアの育成や文化芸術イベントを企画・運営できる人材を育成することによって、本市の文化芸術都市創造の中核となる人材を育成します。

主な取組

芸術家に対する総合的な支援

文化芸術の創造の担い手である芸術家に対し、活動・発表機会の提供や新たな創造環境の整備充実を図るなど総合的な支援を行い、創造的な人材の集積と育成を図ります。

- ・人材情報バンク事業の拡充

文化芸術活動を支える人材の育成

文化芸術に関するボランティア人口の拡大を図るとともに、活動内容や活動機会の充実を図ることで、文化芸術活動を支える人材の育成を図ります。

- ・(仮称)さいたまトリエンナーレ¹⁷にPR・運営ボランティアを導入

文化芸術活動をコーディネートできる 人材の育成

文化芸術イベントの企画段階から実施まで、事業全体に参画する機会の充実を図ることで、自ら文化芸術事業等を行うことのできる人材の育成を図ります。

- ・(仮称)さいたまトリエンナーレ市民プロジェクトの支援

<主に関連する取組>

- ・芸術家の活動機会の充実 (施策 1-1)
- ・文化ボランティアの活性化 (施策 1-1)
- ・文化芸術事業の企画・運営に関わる人材の育成 (施策 1-1)
- ・子どもを対象にした発表機会の充実 (施策 2-2)
- ・後継者育成に対する支援 (施策 3-1)
- ・漫画文化に関わる人材の育成 (施策 5-2)
- ・拠点機能の構築 (施策 7-2)

¹⁷ トリエンナーレ：イタリア語で「3年に一度」の意で、3年ごとに開催される芸術祭のこと。

重点
プロジェクト
3

さいたま市の魅力ある資源の活用と発信

盆栽、漫画、人形、鉄道を本市の魅力ある資源として位置付け、積極的に活用・発信することで、さいたま市らしさを活かした「文化芸術都市さいたま」としての魅力向上を図ります。

主な取組

魅力ある資源を活用した事業の推進

盆栽、漫画、人形、鉄道という本市の魅力ある資源を積極的に活用した事業を推進することで、本市の文化的な独自性（さいたま市らしさ）を生み出し、都市としての魅力向上を図ります。

- ・(仮称)さいたまトリエンナーレ連携事業の実施

魅力ある資源の連携

盆栽と鉄道、漫画と人形など、魅力ある資源相互の連携を図るとともに、音楽など他分野の文化芸術との連携を推進することで、新たな魅力を生み出し、資源としてのブランド力の向上を図ります。

- ・他分野とのコラボレーション事業の実施

魅力ある資源の発信

多様なイベントやメディアを通じて、本市の魅力ある資源を全国・海外に発信します。

- ・世界盆栽大会の開催支援

<主に関連する取組>

- ・大宮盆栽美術館を拠点とした盆栽文化の振興 (施策 5-1)
- ・盆栽文化と触れ合える機会の拡充 (施策 5-1)
- ・「大宮盆栽」のブランド化と盆栽に関わる産業の振興 (施策 5-1)
- ・漫画会館等を活用した漫画文化の振興 (施策 5-2)
- ・人形に関わる産業の振興 (施策 5-3)
- ・鉄道博物館等との連携強化 (施策 5-4)
- ・鉄道文化に関する情報発信の強化 (施策 5-4)
- ・国際的な文化芸術イベントを通じた交流 (施策 6-1)